

1. 件名：「美浜3号機及び高浜1・2号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更についての面談」

2. 日時：令和元年12月17日 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 電気設備グループ マネジャー 他3名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜3号機及び高浜1・2号機の高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、本事例が既認可の工事計画である高エネルギーアーク損傷対策をより確実にするための設計の改善であること及び工事計画の手続きが必要とならないことを確認した。

6. その他

提出資料：

- ・美浜3号機、高浜1, 2号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更について
- ・美浜3号機、高浜1, 2号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更の品質プロセスについて
- ・美浜3号機、高浜1, 2号機 設計変更反映資料

以上